

令和5年度経営診断受診促進事業実施要領

令和5年4月19日
(公社) 全日本トラック協会

1. 事業の趣旨

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等による「総合的な経営診断(ステップ1)」を行う。さらに、その結果をベースに、経営改善に係る助言を行う「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

2. 事業の内容

経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断(ステップ1)」を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。

「総合的な経営診断(ステップ1)」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

※「ステップ1」と「ステップ2」は同時に申込申請が可能

※全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等が実施する「全ト協標準経営診断システム」による診断を受診

3. 予算額

310万円

4. 診断費用

- ・総合的な経営診断(ステップ1) 16万円(税別)
- ・経営改善相談(ステップ2) 5万円(税別)

※診断士の交通費は別途

5. 助成金額

(1) 会員事業者

①総合的な経営診断(ステップ1)

8万円(診断費用16万円(税別)の2分の1)

②経営改善相談(ステップ2)

2万円

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

(2) 会員事業者(安全性優良事業所(Gマーク事業所))

①総合的な経営診断(ステップ1)

10万円(8万円(診断費用16万円(税別)の2分の1) + 2万円)

②経営改善相談(ステップ2)

3万円

※申請時において安全性優良事業所(Gマーク)を取得していること。

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

6. 実施期間

令和5年5月1日～令和6年2月29日

以上